

令和5年9月20日(水)より、下記のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。

記

<主な変更点>

①翌日に「和泉市」に大雨警報、暴風警報または特別警報が発令されること等が明らかに予測される場合に「計画休業」等を実施

②臨時休業の基準に「大雨警報」を追加

変更前 暴風警報・特別警報発令時 ⇒ **変更後** 大雨警報・暴風警報・特別警報発令時

(1) 前日の「計画休業」について

	時刻	警報等	対応	給食等
前日	14時 まで	翌日に「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または特別警報が 発令されること等が 明らかに予測される 場合	・市教委から学校へ対応方針を通知	左記対応①② の場合は、給食 なし
	17時 まで		・学校から保護者へ対応方針を周知 (保護者連絡アプリ、紙媒体等) ・市ホームページに对应方針を掲載 ①全校計画休業 ②全校午後から計画休業(給食なし) ③全校午後から計画休業(給食あり) ④その他	

(2) 当日の「大雨警報」の追加について

	時刻	警報等	対応	給食等
当日	7時	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または 特別警報発令	・全校臨時休業	給食なし
	登校 まで	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または 特別警報発令	・全校臨時休業	給食なし
	登校 後	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または 特別警報発令	・通学路付近の安全状況、児童生徒の家庭の 状況等を把握した上で、速やかに下校。 ・下校させることが危険だと学校が判断した場 合は、学校で待機後、保護者へ引渡し。	状況に応じて対 応

<参考資料>「留守家庭児童会」における大雨、暴風警報、特別警報が発令された場合の対応

平日	学校が臨時休業または早退となる場合 (大雨警報、暴風警報等の発令が明らかに予測される場合の計画休業も 含む。学校からの配信メール、市ホームページ等にて確認してください)	臨時休会
	留守家庭児童会開設中に「和泉市」に大雨警報、暴風警報または特別警 報が発令された場合	臨時休会 (保護者のお迎えが必要)

※臨時休会となる場合は、留守家庭児童会に支援員の配置をしません。

※臨時休会等の緊急のお知らせは連絡メールにて行います。

※その他児童の安全確保のため、臨時休会とする場合があります。

※台風接近時等には気象情報や市からの連絡メールに注意し、児童が安全に帰宅できるようご家庭で
話し合っておいてください。